

伯耆町まち・ひと・しごと創生
総合戦略



平成27年10月
(平成29年9月改訂)
伯耆町

伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(目次)

■ 伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針	1
1 総合戦略の位置づけ	
2 基本的な視点	
3 総合戦略の策定経過	
4 総合戦略の計画期間	
5 基本目標の設定と施策の推進・効果検証の枠組み	
6 総合戦略のフォローアップ	
7 総合戦略の構成	
■ 基本目標・基本的な方向・具体的施策	4
基本目標Ⅰ 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）	4
施策① 出産・子育て環境の整備	
施策② 教育環境の充実	
施策③ 出会いの場づくり	
基本目標Ⅱ 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）	8
施策① 地場産業の育成・支援	
施策② 起業・創業・経営支援	
施策③ 雇用を生む企業誘致の推進	
施策④ 観光の振興	
基本目標Ⅲ ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）	12
施策① 交流の促進	
施策② 地域活性化活動の支援	
施策③ 定住環境の充実	
施策④ IJU ターンを促す定住施策	

伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 総合戦略の位置づけ

平成 26 年 11 月に、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。創生法には 2015 年度から 5 年間の人口減少対策の取組方針である「総合戦略」の策定が明記されており、これを受け、本町では「人口動向分析及び将来人口推計」を行い「伯耆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「伯耆町人口ビジョン」という。）」を策定し、人口ビジョンが描く将来像へ向け、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するための、今後 5 か年の目標と施策の方向性を示す「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略以下「伯耆町総合戦略」という。」を策定するものです。

2 基本的な視点

伯耆町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、伯耆町人口ビジョンを踏まえ、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本方向、具体的施策をまとめたものです。

伯耆町総合戦略の策定にあたっては、伯耆町人口ビジョンを踏まえ、次の 3 つを基本的な視点とします。

視点① 人口流出の抑制

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）が示す「東京一極集中の是正」という視点や、伯耆町人口ビジョンが示す若い世代が転出超過である状況等を踏まえ、本町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人への希望をかなえられる社会環境を実現し、人口流出の抑制を図ります。

視点② 若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての希望実現

伯耆町人口ビジョンが示す、将来にわたって安定した人口構造を維持していくため、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現します。

視点③ 地域の課題解決と活性化

地域資源を最大限活用しつつ、地域が直面する課題を解決し、町民が将来にわたって安全・安心で心豊かな生活を営むことができる地域づくりを行います。

3 総合戦略の策定経過

町長を本部長とする「伯耆町まち・ひと・しごと創生推進本部」及び産官学労金言・女性・若者・高齢者などの有識者で構成する「伯耆町地方創生推進会議」において、施策の実効的推進を図るとともに、町民を対象とした「まちづくりアンケート」の実施及び「パブリックコメント」の募集を行い、住民意向の反映を行い効果的な施策の推進を図ります。

4 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

5 基本目標の設定と施策の推進・効果検証の枠組み

国の総合戦略が示す政策 4 分野ごとの基本目標を踏まえ、本町における 5 年後の基本目標を定めるとともに、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標[重要業績評価指標 (KPI)Key Performance Indicator]を定めます。

また、「伯耆町まち・ひと・しごと創生推進本部」及び「伯耆町地方創生推進会議」において定期的に取り組み内容を検証し、改善する仕組み (PDCA サイクル) を確立します。

[国の基本目標]

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

6 総合戦略のフォローアップ

本町は、伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「まち・ひと・しごと創生」に早期に着手します。

今後は、鳥取県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、平成 27 年度に実施される国勢調査の結果、さらには、引き続き実施する本町の現状分析、各種意向調査等の結果を加味するなど、随時必要な見直しを行っていきます。

また、施策の推進にあたっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や地方創生コンシェルジュ制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用していきます。

7 総合戦略の構成

①基本目標

- I 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）
- II 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）
- III ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）

②講ずべき施策に関する基本的方向

③具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

次のとおり基本目標を定め、その実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定します。

基本目標 I 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）

【1】基本目標の概要

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、子育てと仕事との両立を図ることができるよう出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。また、出会いから結婚に至るまでの支援を町事業及び広域的事業で支援を行います。

数値目標	基準値	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.64（H25）	1.80
子育てしやすいと感じる人の割合	20.0%（H26）	25.0%

【2】講ずべき施策に関する基本方向

■施策① 出産・子育て環境の整備

妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援を行うとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めることで、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産や子育てに希望を持つ家庭を増やします。

■施策② 教育環境の充実

次世代を担う子どもたちを健全に育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取り組みを進めます。
また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供するとともに、学校と家庭、地域が連携した学校運営体制の整備を図ります。

■施策③ 出会いの場づくり

晩婚化や未婚化が進んでいる中、これから結婚を考える若い世代をターゲットに魅力のある出会いの場づくりを町の主体的な取り組みに加え、民間企業・団体及び広域的な取り組みを支援します。

【3】具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 出産・子育て環境の整備

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
町全体に占める年少人口の割合	11.4% (H26)	11.4%
保育所の待機児童数	0人 (H26)	0人
第2子以降の出産者数	46人 (H26)	50人

(1) 安心して子供を産み育てる環境づくり

子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらすケアなどの支援を行います。また、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを行っていきます。

内 容	担 当
○妊娠期からの健康支援と健康相談体制の充実	健康対策課
○不妊治療に要する支援の充実（治療費の助成など）	健康対策課
○養育支援の充実（養育支援訪問事業の実施など）	健康対策課
○孫、ひ孫育てセミナーの開催[継続]	健康対策課

(2) 地域における子育て支援の充実

子育てを地域全体で支えるため、また子育て中の保護者の孤立を防止するため、地域における子育て支援拠点の充実や、子育て中の親子等が気軽に集うことができる場所づくりなどを行います。

内 容	担 当
○子育てコミュニティカフェの設置	福祉課
○放課後児童クラブと放課後こども教室の充実及び連携	福祉課 教育委員会
○子育て支援センターの運営[継続]	福祉課

(3) 子ども子育て家庭への経済的支援の充実

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、多子世帯の保育料の軽減、乳児家庭保育支援手当の支給など、子育て家庭に対して支援を行います。

内 容	担 当
○多子世帯の保育料軽減の拡充	福祉課
○多子世帯の経済的支援の充実（育児用品の支給など）	福祉課
○乳児家庭保育支援給付金の支給	福祉課

(4) 子育てと仕事の両立支援の充実

社会環境の変化に伴い多様化する子育て世帯の就労ニーズ、保育ニーズに対応するため、保育所の運営を充実するなど支援を行います。

内 容	担 当
○子育て中(後)の就労支援（就労技能習得支援、ハローワークとの連携）	福祉課
○病児、病後児保育の充実（受入施設の拡大など）[継続]	福祉課
○保育所の運営（延長保育、土曜・休日保育、一時保育の実施など）[継続]	福祉課
○子育て短期入所支援（ショートステイ）の実施[継続]	福祉課

■施策② 教育環境の充実

項 目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
学校教育への児童・生徒・保護者の満足度	93.8% (H26)	95.0%
標準学力調査における就学支援児童・生徒の平均正答率	87.5% (H26)	90.0%
学校支援ボランティア活動に関する意識調査における児童・生徒の肯定的回答	93.9% (H26)	95.0%

(1) きめ細やかな学習支援体制の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、教育上の課題を抱える児童生徒への早期からの支援に保・小・中連携して取り組むとともに、経済的な理由により就学に支障のある児童生徒に対して支援を行います。

内 容	担 当
○学習環境の情報発信[Ⅲ-④-②ふるさと回帰情報発信事業と連携]	教育委員会
○きめ細やかな教育を推進する少人数学級の実施[継続]	教育委員会
○保小中一貫教育の推進[継続]	教育委員会
○学習支援員、学校図書館職員、SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置[継続]	教育委員会
○経済的に支障のある児童・生徒への就学援助[継続]	教育委員会

(2) 学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実

小中学生に伯耆町への愛着を育む取り組みを進めると共に、家庭の教育力の向上や子ども達が自立心等を身に着けるための支援を行います。また、地域住民が学校の教育活動に関わり、子ども達に多様な体験等を提供するなど、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に参画し、地域に根差した学校創りに取り組み、学校運営体制の整備を図ります。

内 容	担 当
○伯耆Ⅰ学習(地域学習)の実施及び伯耆町検定の作成・実施[Ⅲ-④-(2)と連携]	教育委員会
○家庭教育支援事業の実施[継続]	教育委員会
○学校支援地域本部事業の実施[継続]	教育委員会
○コミュニティスクール事業の実施[継続]	教育委員会
○小学校においてスクールガードリーダーの配置[継続]	教育委員会
○学校給食費軽減[継続]	教育委員会
○スクールバスの運行[継続]	教育委員会 企画課 分庁総合窓口課

■施策③ 出会いの場づくり

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
出会いの場参加者の婚姻成立組数	0組 (H26)	2組

(1) 魅力のある出会いの場づくりの提供・支援

町の主体的な取り組みに加え、鳥取県や広域連携事業で行う婚活サポート事業などの広域的な取り組みによる出会いの場を提供します。
また、魅力のある出会いの場作りを提供する民間団体に対し、イベント開催経費、フォローアップ経費の支援を行います。

内 容	担 当
○ほうき婚活コーディネーター支援事業	住民課
○鳥取県が行う「とっとり出会いサポート事業」の支援と情報提供	企画課
○中海・宍道湖・大山圏域が連携した婚活サポート事業への参加	企画課
○民間団体が行う婚活イベント事業への支援	企画課

基本目標Ⅱ 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

【1】基本目標の概要

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。そのために、地場産業の振興と雇用対策の充実を図ると共に、人材育成や的確な情報提供により就業を支援します。農林業では、農林産物の高付加価値化や基盤の強化、販路拡大を進め収益性を高めると共に新規就業者を増やすことを目指します。観光産業では、観光資源の魅力を向上させ、観光客の多様なニーズに対応した受入れ環境を整備し、観光・交流を拡大します。

数値目標	基準値	目標値（H31）
町内総生産	25.9億円（H24）	26.0億円
町内事業所の従業者数	3,040人（H26）	3,050人

【2】講ずべき施策に関する基本方向

■施策① 地場産業の育成・支援

基幹産業である農業を軸に、経営規模拡大、高付加価値化による販路拡大、基盤整備などに対して支援し、地元農家、集落営農組織、農業生産法人などの経営安定を図ります。また、積極的に新規就農や組織化を促進することで、担い手および後継者の育成を強化し、雇用の増加に繋がります。

■施策② 起業・創業・経営支援

新たな雇用の場を創出するため、既存の補助事業の拡充も検討し、新規起業・創業を支援していきます。また、異業種との交流の場や研修会を活用し、人材育成・事業展開に繋がります。

■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進

鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会と広域的に連携した企業誘致を推進します。また、空き公共施設を活用したサテライトオフィス、テレワークの導入を検討します。

■施策④ 観光の振興

インバウンドの拡大や外国人観光客の受入れなど、伯耆町の魅力を積極的にアピールし、より多くの人に訪れてもらえるような体制を整備します。さらに、既存の地域資源を生かした観光ルートの検討や、新たな観光資源の発掘に取り組みます。また、それらの魅力を繋げるため、観光ガイドの育成やエージェント機能を有したDMO※の創設を検討します。

※DMO (Destination Management/Marketing Organization)

観光地の維持・成長に向けたマネジメント（マーケティング&プロモーション、ブランディング、クオリティコントロール（品質管理）、安全管理・資源管理等）を一元的に行う組織体。

【3】具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地場産業の育成・支援

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
和牛出荷頭数	326頭 (H26)	400頭
新規就農者認定数	2人 (H26)	5人 (5年間)
認定農業者数	43人 (H26)	48人
農地の集積率	19.0% (H26)	29.0%

(1) 地域ブランドの創造

伯耆和牛をはじめとする地元農産物のブランド化やイメージアップによる販路確立および拡大を図ります。また、魅力ある一次産業の高付加価値化を支援することにより、所得向上および雇用拡大を図ります。

内 容	担 当
○和牛ブランド化の推進	産業課
○地元特産品の物流支援の推進[継続]	産業課
○農林産物のブランド化の推進[継続]	産業課
○6次産業化と農商工連携の推進[継続]	産業課

(2) 経営安定化の促進

意欲ある農業経営体の持続的な経営のため、経営規模の拡大、省力化のための基盤整備や、組織化・企業参入などに対して支援を行います。また、安全・安心な農産物の生産や地産地消により、販路拡大を図ります。

内 容	担 当
○意欲ある農林業者等に対する支援の充実[継続]	産業課
○農業への企業参入支援の推進[継続]	産業課
○飲食事業者への食材提供事業[継続]	産業課

(3) 担い手及び後継者の確保・育成

新規就農者や集落営農組織などの新たな担い手を確保するために、農業に興味をもてる場の提供や、国・県と連携して就農に対する給付を行います。

内 容	担 当
○新規就農者の交流促進（コミュニティの場の設置）	産業課
○新規就農者、親元就農者に対する支援[継続]	産業課
○農地の有効利用による担い手の育成[継続]	産業課
○小規模農家（家庭菜園含）の支援[継続]	産業課

■施策② 起業・創業・経営支援

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規起業事業者数 (うち町認定事業者数)	3事業者 (0事業者) (H26)	10事業者 (1事業者) (5年間)
補助金等の支援相談件数	33件 (H26)	40件

(1) 起業・創業支援の強化

起業・創業・新分野進出における資金面の支援や、知識やノウハウを学ぶ場の提供により、次世代の地域経済を担っていく若い経営者のモチベーション向上を図ります。また、新規起業者が継続して事業展開が図れるよう、関係機関と連携し、展示会・商談会などをはじめとした販路拡大への支援を行います。

内 容	担 当
○起業・創業支援セミナー、相談会、交流会の開催	商工観光課
○金融機関や支援機関等と連携した産業支援会議(仮称)の設立・開催	商工観光課
○起業支援補助金、雇用促進補助金、企業等立地補助金の充実[継続]	商工観光課 企画課
○生涯学習のまち ほうき健康経営プロジェクト [I-①-(2)、III-②-(1)・(2)と連携]	企画課・健康対策課 福祉課・商工観光課

(2) 経営支援の強化

既存の地元企業に対して、経営基盤強化、経営革新等に対する施策により安定して経営できるように支援し、地域経済の活性化を図ります。

内 容	担 当
○意欲ある地元企業等への経営支援の充実[継続]	商工観光課 企画課

■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規誘致企業数	0社 (H26)	1社 (5年間)
新規誘致企業の町民雇用者数	0人 (H26)	10人 (5年間)

(1) 企業誘致活動の促進

充実した立地環境を活かせるような企業誘致活動に、圏域的に取り組んでいきます。また、都市部より企業の一部機能に移転させるサテライトオフィスや情報通信機器を活用したテレワーク等についても、支援体制等の検討をすすめます。

内 容	担 当
○サテライトオフィス、テレワーク開設・支援の検討	企画課
○広域連携による企業誘致活動実施[継続]	企画課

(2) 企業立地に向けた支援

県や西部圏域、また市町村で既存の補助金制度を活用することで、企業立地および雇用の拡大を図ります。

内 容	担 当
○企業立地補助金制度、雇用促進補助金制度[継続]	企画課

■施策④ 観光の振興

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
本町での宿泊者数	126,154人 (H26)	150,000人
本町での宿泊者数(外国人)	5,691人 (H26)	15,000人
観光客入込客数	688,684人 (H26)	750,000人

(1) 観光資源の発掘・活用		
観光ニーズに対応する新たな体験型・滞在型観光メニュー開発を促進し、伯耆町の魅力ある観光資源をさらに輝かせ、誘客に繋がります。		
内 容	担 当	
○古民家を活用した観光施設の整備	商工観光課	
○体験型・滞在型観光メニューの開発支援制度の創設	商工観光課	
○観光ニーズ調査及び観光客消費動向調査[継続]	商工観光課	
(2) 観光施設環境の充実		
観光施設のW i - F i環境を整備し、観光施設へのアクセス向上を図るため、乗合タクシー等の導入を支援します。		
内 容	担 当	
○観光施設におけるW i - F i環境の整備拡充の調査・検討	商工観光課	
○乗合タクシー(ワンボックスカーなど)の2次交通の必要性調査・導入検討	商工観光課	
(3) 観光客受入体制の整備		
本町に点在する魅力ある観光資源を繋ぐガイドを育成します。また、広域的な連携により、様々な観光客のニーズに応えられるような組織体制を整備します。		
内 容	担 当	
○文化観光情報提供事業	商工観光課	
○観光ガイド育成講座の開催	商工観光課	
○観光事業者またはその連携体にコンシェルジュ配置又はDMO創設の検討	商工観光課	
○広域的な観光組織との連携による情報発信[継続]	商工観光課	
○観光振興を図る広域連携事業の実施[継続]	商工観光課	
○外国語パンフレット作成、外国語表記看板の整備[継続]	商工観光課	

基本目標Ⅲ **ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）**

【1】基本目標の概要

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」が活力を持ち、人々が安心して暮らす環境をつくり出すことが必要です。そのためには、にぎわいの創出や拠点を形成した地域活性化を促進し、まちの魅力や活力を向上させ、移住を拡大させるとともに、町出身の若者や子育て世代のUターンを促進しなければなりません。そして、時代に合った地域をつくり、安全、安心な暮らしを守るとともに地域と地域、「ひと」と「ひと」との連携を促進します。

数値目標	基準値	目標値（H31）
伯耆町に住み続けたいと感じる人の割合	71.4%（H27）	75.0%
人口の社会増減	△14.4人 （H22～26の5年間平均）	0人

【2】講ずべき施策に関する基本方向

■**施策① 交流の促進**
小学生や住民団体の交流を図り、様々な体験や情報交換、情報発信でまちづくりの交流の輪を広げ、地域活性化を図ります。また、学生と地域との交流を推進し、地域の課題解決や地域の活性化にむけた検討、協議を行い、地域が抱える問題の解決に貢献します。

■**施策② 地域活性化活動の支援**
遊休家屋や空き地を活用し、地域コミュニティのための整備や移住定住のための活用を検討し、集落住民の憩いの場となる、地域コミュニティの場の整備を行います。地域資源を有効に活用し、地域の価値を高め、その魅力を内外に発信します。また、生涯スポーツを通じて地域の活力を高め、各集落の主体的な活動の支援と「小さな拠点」の形成を意識した組織の育成を行うとともに、住民活動の支援して子どもの安全、安心の確保に努めます。

■**施策③ 定住環境の充実**
地域交通網を維持するとともに地域の実態やニーズに合わせた公共交通手段を検討します。また、過疎地域の買い物環境を確保するための取り組みの支援を行い、公共交通機関や生活環境の維持を図ります。さらに、環境に調和した環境負荷の少ないまちづくりを次世代に引き継ぐことを目指し、省資源、省エネルギー化の促進を図ります。

■**施策④ IUターンを促す定住施策**
移住定住を促進するため、移住定住相談窓口の一元化、移住定住者とのマッチング、お試し住宅の整備により、移住・定住を促進します。また、移住につなげるための情報発信やまちの魅力をアピールします。さらに、Uターンを促進するため、伯耆町への愛着を育む取り組みを進めるなど移住に繋がる情報発信や愛着の醸成を図ります。

【3】具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 交流の促進

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
小学生の学校間交流人口	10人 (H26)	30人
大学生の交流人口	68人 (H26)	80人
地域間交流の参加者数	80人 (H26)	90人

(1) 小学校、団体間交流の促進

小学生に生活環境の異なる地域との交流により、異文化の体験や受け入れを体験させ、人間力の向上につなげます。また、住民団体相互の交流により、まちづくりについての交流の輪を広げ、情報交換、情報発信を行い、地域活性化を図ります。

内 容	担 当
○小学生相互交流による異文化体験[継続]	教育委員会
○地区協議会、地域づくり団体間等の交流促進[継続]	企画課

(2) 学生と地域住民との交流促進

大学生、高等専門学校生などと地域が交流連携して、活性化にむけた検討、協議を行うとともに、それを実践して地域の課題の解決に取り組みます。

内 容	担 当
○大学生との町おこし協働企画を募集、選考し、実践する	企画課
○地元中学生や大学生との交流促進による地域活性化策の検討や展開	企画課
○地元学生による高齢者を対象にした情報機器の利用講座の開設	企画課

■施策② 地域活性化活動の支援

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
遊休家屋等の活用件数	0件 (H26)	10件 (5年間)
地域活動拠点の満足度	12.1% (H27)	15.0%

(1) 地域コミュニティの場の整備

人口減少等により発生する遊休家屋や空き地を活用し、駐車場や遊び場などの地域コミュニティのための整備や移住定住のための活用を検討するとともに集落住民の憩いの場として、集落のカフェ・サロン化を支援します。

内 容	担 当
○遊休家屋・空き地の地域コミュニティ活用	企画課
○集落公共施設のカフェ・サロン化	企画課

（２）地域活性化事業への支援	
<p>全国に情報発信できる地元資源や施設を有効に活用し、地域の価値を高め、地域内外にその魅力を発信しします。また、町内各種スポーツ大会や運動会などの生涯スポーツを通じて地域の活力を高め、移住定住に貢献します。</p>	
内 容	担 当
○地域資源有効活用支援	企画課
○熟年・（移住）者が学ぶ喜びを感じる文化講座の充実	教育委員会
○写真美術館の多目的利用・集客力の拡大〔継続〕	教育委員会
○スポーツを通じた地域活性化〔継続〕	教育委員会
（３）住民活動の支援	
<p>住民の主体的な活動による地域づくりを推進するため、その基盤となる各集落の活動を支援します。また、「小さな拠点」の形成を意識した地区協議会の運営を支援し、組織としての育成を行います。また、子どもの見守り体制を支援し、子どもの安全、安心の確保に努めます。</p>	
内 容	担 当
○「小さな拠点」の形成を意識した地区協議会の支援	企画課
○集落活動の支援	企画課
○子どもの見守り体制の強化〔継続〕	教育委員会
○地域リーダーの育成〔継続〕	企画課

■施策③ 定住環境の充実

項 目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
デマンドバスの利用者数	29,190人 (H26)	30,000人
リサイクル率	17.8% (H25)	29.2%

（１）公共交通機関や生活環境の維持	
<p>民間公共交通環境が整っていない本町においては、小中高生や高齢者などにとって、地域交通網は重要な生活手段であり、維持していく必要性があり、今後とも地域の実態やニーズに合わせた検討を行います。今年度、一部の地区でスタートする過疎地域の買い物環境を確保するための取り組みを支援するとともに他の地区での可能性の検討やニーズの把握などに努めていきます。</p>	
内 容	担 当
○中山間地域における買い物支援	企画課
○過疎地有償運送導入の検討・支援	企画課
○デマンドバス等の地域交通網の維持確保〔継続〕	企画課
（２）省資源、省エネルギー化の促進	
<p>エネルギー等資源を有効に活用するため、全町で省エネルギー活動や再生可能エネルギーの利活用への住民啓発を行い、環境に調和した環境負担の少ないまちづくりを次世代に引き継ぐことを目指します。</p>	
内 容	担 当
○再生可能エネルギーの利活用の促進〔継続〕	地域整備課
○廃棄物の減量化、資源化の推進〔継続〕	地域整備課

■施策④ IJUターンを促す定住施策

項 目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
お試し住宅体験者	—	10件(5年間)
伯耆町は住みやすいと感じる人の割合	68.9%(H27)	70.0%
18歳以下の社会増	23.6人 (H22~26の5年間平均)	25人

(1) 移住・定住の促進

移住定住を促進するため、移住定住相談窓口の一元化により、ワンストップサービスを実施します。さらに集落の移住定住の受け入れ意向を確認し、移住定住者とのマッチングを行います。将来、本町への移住定住を目的に試行的な居住を体験するお試し住宅を整備します。

内 容	担 当
○移住、定住、就職支援相談窓口の一元化	企画課
○(U) IJUターナーと集落の受入マッチング	企画課
○移住者のお試し住宅の整備	企画課
○清水の里団地の若者定住促進制度[継続]	地域整備課

(2) 移住に繋がる情報発信と愛着の醸成

移住につなげるため、ふるさと納税者にターゲットを絞った情報発信を行い、まちの魅力をアピールします。また、民間不動産者と連携して民間ストックを活用した情報発信を行うとともに転出後のUターンを促進するため、小中学生に伯耆町への愛着を育む取り組みを進めます。

内 容	担 当
○ふるさと回帰情報発信事業	企画課
○伯耆町ふるさと健康づくり体操普及事業	健康対策課
○民間業者と連携した住宅情報の提供	企画課
○小・中学生に対して、郷土愛を育む教育の推進[I-②-(2)と連携]	教育委員会
○移住定住を推進する広域連携事業	企画課
○ふるさと納税者に対するまちの魅力の情報発信[継続]	総務課

基本目標Ⅰ 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）

数値目標	基準値	目標値（H31）	根拠数値
合計特殊出生率	1.64（H25）	1.80	
子育てしやすいと感じる人の割合	20.0%（H26）	25.0%	H26アンケート

■施策① 出産・子育て環境の整備

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
町全体に占める年少人口の割合	11.4%（H26）	11.4%	H27.3.1住記
保育所の待機児童数	0人（H26）	0人	
第2子以降の出産者数	46人（H26）	50人	H26.4.1～H27.3.31住記

■施策② 教育環境の充実

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
学校教育への児童・生徒・保護者の満足度	93.8%（H26）	95.0%	
標準学力調査における就学支援児童・生徒の平均正答率	87.5%（H26）	90.0%	
学校支援ボランティア活動に関する意識調査における児童・生徒の肯定的回答	93.9%（H26）	95.0%	

■施策③ 出会いの場づくり

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
出会いの場参加者の婚姻成立組数	0組（H26）	2組	

基本目標Ⅱ 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

数値目標	基準値	目標値（H31）	根拠数値
町内総生産	25.9億円（H24）	26.0億円	
町内事業所の従業者数	3,040人（H26）	3,050人	

■施策① 地場産業の育成・支援

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
和牛出荷頭数	326頭（H26）	400頭	
新規就農者認定数	2人（H26）	5人（5年間）	
認定農業者数	43人（H26）	48人	
農地の集積率	19.0%（H26）	29.0%	

■施策② 起業・創業・経営支援

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
新規起業事業者数 （うち町認定事業者数）	3事業者 （0事業者）（H26）	10事業者 （1事業者）（5年間）	
補助金等の支援相談件数	33件（H26）	40件	

■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
新規誘致企業数	0社（H26）	1社（5年間）	
新規誘致企業の町民雇用者数	0人（H26）	10人（5年間）	

■施策④ 観光の振興

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
本町での宿泊者数	126,154人（H26）	150,000人	
本町での宿泊者数（外国人）	5,691人（H26）	15,000人	
観光客入込客数	688,684人（H26）	750,000人	

基本目標Ⅲ **ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）**

数値目標	基準値	目標値（H31）	根拠数値
伯耆町に住み続けたいと感じる人の割合	71.4%（H27）	75.0%	H27アンケート
人口の社会増減	△14.4人 （H22～26の5年間平均）	0人	住記

■施策① 交流の促進

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
小学生の学校間交流人口	10人（H26）	30人	
大学生の交流人口	68人（H26）	80人	
地域間交流の参加者数	80人（H26）	90人	

■施策② 地域活性化活動の支援

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
遊休家屋等の活用件数	0件（H26）	10件（5年間）	
地域活動拠点の満足度	12.1%（H27）	15.0%	

■施策③ 定住環境の充実

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
デマンドバスの利用者数	29,190人（H26）	30,000人	
リサイクル率	17.8%（H25）	29.2%	

■施策④ IJUターンを促す定住施策

項目	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）	根拠数値
お試し住宅体験者	—	10件（5年間）	
伯耆町は住みやすいと感じる人の割合	68.9%（H27）	70.0%	H27アンケート
18歳以下の社会増	23.6人	25人	住記